

平成31年1月7日

過半数代表者の意見書

過半数代表者
人間科学研究部門 教授 渡邊芳之

1月7日に総務課より説明を受けました「職員給与規程の改正」、「役員報酬規程の改正」、「再雇用規程の改正」および「ハラスメントの防止等に関する規程の改正」について、過半数代表者の意見を述べます。

「職員給与規程の改正」、「役員報酬規程の改正」、「再雇用規程の改正」については人事院勧告に基づく規程の改正であり、過半数代表者として賛成します。なお、年俸制教員の俸給表についても公務員給与の改正や一般企業の給与状況を考慮しながら必要な改正が検討されるよう希望します。

「ハラスメントの防止等に関する規程の改正」については、ハラスメントを防止するためのハラスメント対策委員会のメンバーを充実しようとするもので、過半数代表者として賛成します。ハラスメントの予防、防止、ハラスメントへの対策に一層の改善が加えられることを期待します。

以上